

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 三者評価機関名

社会福祉事業評価機構

② 施設・事業所情報

名称：平井保育園	種別：保育所		
代表者氏名：杉野 誠子	定員（利用人数）： 120 名		
所在地：愛媛県松山市平井町甲 118			
TEL：089-975-0126	ホームページ： https://hirai08.sakura.ne.jp/		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 昭和36年9月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 白鳩会			
職員数	常勤職員： 20名（育休1名含む）	非常勤職員	15名
専門職員	（保育士） 18名（育休1名含む）	（保育士）	10名
		看護師	1名
施設・設備 の概要	（調理員） 2名	（調理員）	4名
	（居室数） 7室	（設備等）	調理室

③ 念・基本方針

【法人理念】

- ・個別の人権を尊重し、健全な心身の発達と保持を保障する。
- ・地域社会に開かれた施設として時代に応じた福祉ニーズを把握し、積極的に貢献する。
- ・国際的であることバリアフリーであることを常に心がけ、差別意識のない環境を創るための人材育成、設備の充実に努力する。

【保育理念】

- ・子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- ・私たちは、子どもの個性、人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

【保育方針】

- ・社会福祉法人 白鳩保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分發揮し人として「生きる力」を育む。
- ・在園児および地域の子育て支援を行う。
- ・愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

(保育所版)

④ 施設・事業所の特徴的な取組

手厚い人員配置を基礎として、全クラスの複数担任制、1～2歳児に対してはグループ保育を基本とし、場面に応じて行う、流動的なゆるやかな担当制を導入されています。また、保育に関する職員の意識も高く、リトミック指導、音楽や体育あそびなど外部からの講師の協力も得ながら、質の高い保育実践がなされています。

同地区に、同法人へ市より運営委託されている、子育て支援センターとの連携や、地域の学生やボランティア等の積極的な受け入れ、近隣住民や老人施設との交流や行事参加等、積極的に地域へ関与され、開かれた保育園の運営を行われています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 1年 10月 24日（契約日）～ 令和 2年 2月 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（平成 26年度）

⑥ 総評

△特に評価の高い点

① 質の高い保育実践

日頃からの意識啓発および複数担任制の実践、マニュアルに沿った保育を展開する体制が構築されており、アンケートやヒアリングを通して、保護者からの満足度が非常に高いことが理解できました。

② 職員の意識の高さや充実した職場環境

有給取得やワークライフバランス、人間関係などの観点から、職員の就業に対する満足度は高い。一方で、職員教育においてもレベルの高い職員育成体制の構築がなされていると感じました。

③ マニュアルに沿って保育実践を行う体制が構築されている

ヒアリング等から、日頃からマニュアルに沿って行動するという意識が定着していること、資料確認からはマニュアル自体も実行力のある内容であることが理解できました。

△改善を求められる点

① リスクマネジメント体制において

ヒヤリハット・事故報告書については、全症例に対して事例検討が行われ振り返りを行う体制が構築されています。一方で、事例の集積やデータ化には至っていないとの事ですので、その点において今後の取り組みに期待いたします。

② 記録の記載内容の更なる充実

一通りの記録類について水準の高い内容のものを整備されています。一方で、苦情に対して24時間以内に早期対応する体制が構築されているにも関わらず、経時的記載となっていないため書面としての根拠が不十分な点や、マニュアルについても、施行日や改訂日・改訂箇所の記載が不足しているものも多く見受けられ、更なる充実が求められます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

本園は、民間委託を受けて12年目となり、第三者評価受審も3回目となりました。受審へ向けて保育の振り返りやマニュアルの見直しをしていく中で、職員同士が課題に気づき、話し合う機会を作ることができました。そのことで共通意識をより高めることができたことは良かったと思います。

今後は、さらに職員一人ひとりが意見を出し合い、仲間としてのつながりを深め、質の向上に向けた取り組みを継続していくよう努力していきたいと思います。

保育園における安全性に関しては、自治体も保育園としても重点を置いているところですので、危機管理意識を高め、今回ご指導いただきましたヒヤリハットや事故事例につきましてはデータ化することで、より安全面に配慮した保育が実践できるように活かしていきたいと思います。

また、いただいた評価を全職員で共有し、地域性を生かし地域の多くの方の協力も得ることで、子どもたちが豊かに育っていくよう、そして地域からも信頼される保育園を目指し、自己研鑽しつつ取り組んでいきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
＜コメント＞		
<p>理念や基本方針については、事業計画やガイドブック、ホームページ等に掲載されています。そのうえで、職員に対しては職員会議での啓発、各クラスへの掲示にて、保護者に対してはクラス懇談会の資料・園便りへの掲載などの働きかけの結果、ヒアリングを通して職員および保護者への周知が図られていることが理解できました。</p> <p>また、職員は法人理念および園の保育指針を意識しながら、保育に携わっておられることも感じ取ることができました。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
＜コメント＞		
<p>全国保育協議会から送付される制度動向紙や管理職研修等への参加、自治体が策定した子育て支援事業計画、同自治体の保育園園長会議への出席などを通して、子どもの数や待機児童数の現状把握に努められています。また、自治体からの運営委託により、同法人で運営する地域子育て支援センターとの連携において、アンケートなどを通して、保護者の動向や入園希望の実態も把握されています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
＜コメント＞		
<p>契約する公認会計士から提示される収支表などを参考に、経営状況や改善すべき課題を明確にされています。同一法人の各事業所の情報が一覧表として記載されており、比較対象があるなかでの分析が可能となっています。</p> <p>また、現場レベルにおいては、全職員参画の下コスト削減への検討・取り組みがなされていることが理解できました。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されて いる。	a・b・c
〈コメント〉 中長期計画については、理念や方針を実現するための目標を項目別に分けて明記しておられます。折しも来年度、老朽化に伴う園舎建てかえが実現することとなっており、それに併せ0歳児保育を開始するため対応可能な保育人材の確保や、栄養士の募集など具体策も組み込まれています。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されて いる。	a・b・c
〈コメント〉 単年度の事業計画については、内容も多岐にわたり詳細かつ綿密であるという印象を受けました。そのなかで、職員の理解度にフォーカスしてヒアリングを行いましたが、実際に理解度は高く、事業計画を意識したなかで保育実践が行われていることが理解できました。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組 織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
〈コメント〉 事業計画の評価・見直しについて、全職員参画の下で行われていることが、ヒアリングを通して理解できました。また、職員会議などの場で各職員が意見を表明しやすい雰囲気が構築されているという印象も受けました。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
〈コメント〉 保護者からのヒアリングにおいて、年度当初の事業計画の配布および担任をはじめとする職員からの丁寧な説明により、事業計画の保護者への周知がなされ、しっかりとした認識に繋がっていることが理解できました。 また、保護者へ配布する事業計画は、職員向けのものと別途作成されており、理解しやすい内容で、保護者への認識に繋がるよう意識して作成されているという印象を受けました。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能 している。	a・b・c
〈コメント〉 事業計画を基礎として、保育の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われる体制構築が確立していることが、資料確認・ヒアリングから理解できました。また、第三者評価の受審を		

(保育所版)

有効活用され見直しに繋げている点、各担当単位で自己評価を行う体制整備がなされている点においても高水準な取り組みであると思われます。

9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
---	--	-------

〈コメント〉

第三者評価の受審結果については、法人のホームページに掲載があり、誰でも閲覧できるよう情報開示がなされています。評価結果を基に全職員参画の下、課題の明確化・改善策の検討がなされていることが、根拠資料より理解することができました。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		

10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

職員会議などの場で、職務分掌の表明を行われている結果、ヒアリングにおいて職員への周知がなされていることが理解できました。また、管理者としての役割だけでなく、現場の保育実践にも参画されることで、職員からの支持を得ていることも理解できました。

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

当該項目に関わる研修へ積極的に参加され、かつその内容について職員会議等の機会を利用し職員への啓発に努めておられます。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが發揮されている。		
12 Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を發揮している。		Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を發揮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

園長の指導力の下、職員の保育に対する意欲向上が図られ、高い水準での保育実践に繋がっているという印象を受けました。職員・保護者双方からヒアリングにより、園長としての実務のみならず、並行して現場での保育実践および的確なアドバイスにより、信頼感を得ております、それが指導力に繋がっていることが理解できました。

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を發揮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

保育実践において、手厚い人員配置を基礎として全クラス複数担任制の導入、1~2歳児に対してはグループ分けを場面に応じて流動的に行う、ゆるやかな担当制の導入について指導力を発揮しておられます。

また、各職員のコスト意識の形成、ディスカッションの場においては意見を表明しやすい雰

囲気の構築においても尽力されています。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c

〈コメント〉

事業計画および職員育成のマニュアルに基づいて、人材確保・職員の育成が行われていることが、根拠資料の確認やヒアリングを通して理解できました。

人材確保の観点では、県の実施する支援制度を有効に活用されている点、法人内での福利厚生の充実化を図ろうとしておられる点など、具体的な運営努力をされていることも理解できました。

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
----	-----------------------------	-------

〈コメント〉

保育園の職員像については、マニュアルのなかに「求められる職員像」として記載があり、職員への周知が図られていることが、ヒアリングを通して確認できました。

周辺地域の保育士の給与水準を把握するための情報収集、正職員およびパートに対して、処遇改善等を利用し、手当の見直しや祝い金制度を設けるなど、福利厚生の充実に努めておられます。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

職員からのヒアリングにおいては、対象となった全職員から、「働きやすい」と回答があり、満足度の高さが伺えた。満足度の要因としては、「成長できる環境であること」、「人間関係の良さ」、「ワークライフバランスへの配慮」などが挙げられました。

また、複数担任制などの仕組みから、フォローアップ体制もあり、有給取得しやすい環境であることも理解できました。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
----	------------------------------------	-------

〈コメント〉

マニュアルに沿って、職員の育成が行われています。経験の浅い保育士に対しては、月に1度、クラス担任、主任、園長を交え、振り返りを行う体制が整備され、直接の指導担当に当たるクラス担任からも、適材適所でアドバイスがあり、課題の明確化にも繋がっているとの事です。職員育成体制については、好循環のなかで質の高い内容で展開されていると思われます。

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

(保育所版)

具体的かつ詳細な内容の基本方針および研修計画であることが理解できました。

職員は、年間指導計画案、月案、週案などの日々の記録に保育の実践を振り返って課題の把握に努め、評価や反省が行われています。また、振り返りの内容は、保育士などが記録や職員間の話し合いを通じ、主体的に行われているとのことでした。

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--------------------------------------	-------

〈コメント〉

外部研修については全職員が均等に参加できるようになっており、経験に見合った適切な内容の研修へ参加できるよう、具体的かつ実行力のある研修計画であることが理解できました。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について 体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

実習生受け入れマニュアルについても、具体的な内容であることが理解できました。職員もマニュアルに沿った内容で画一的に指導していくことを意識し、質の高い実習指導がなされています。また、実習担当職員は、養成校が設定する実習懇談会にも出席されています。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 法人のホームページには、理念や運営方針のみならず、第三者評価結果や苦情対応などの掲載もみられ、様々な媒体を通して情報公開に努められています。 パンフレットや広報誌なども、活動内容がわかりやすく掲載され、見る者に興味を与える内容となっており、視覚に訴える要素も強いといった印象を受けました。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 就業規則、経理規程に基づき事務管理を行っており、園長を統括責任者とされています。経理は園長が管理され、園長と主任がダブルチェックを行う体制が整備され、職員への周知も行っておられます。 法人が委託する公認会計士により、詳細な内容の収支報告書が月次で提示され、経営に関する助言・指導を受けておられます。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 地域との関わりについては、法人理念や基本方針にも触れられており、事業計画にも組み込まれています。 地域の高齢者施設（年5回）や近隣幼稚園（年3回）との交流会、ハロウィンでの地域住民との交流会など、子ども達の交流の機会が確保されています。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ ボランティア受け入れについては、マニュアルに沿って行われており、受け入れる際の記録についても確認できました。受け入れの担当職員も明確化され、子どもへの接し方や活動の内容、園の保育についてオリエンテーションを受けてからの実践となるよう、しっかりとした仕組みも構築されています。 地域住民、地元の中学生、養成校の学生などの受け入れを行っておられます。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

(保育所版)

	との連携が適切に行われている。	
--	-----------------	--

〈コメント〉

社会資源リストに関しては、社会資源マップおよび連絡先一覧表が作成されており、充実した内容となっています。関係各機関との連携においても、積極的に関与されています。

アフターケアについては、転園や施設入所に至った子どもに対して訪問して様子を確認するなどの対応を繰り返し行っておられ、記録への落とし込みもしっかりとした内容であることが確認できました。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	②・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

近隣の3か所の保育園で盆踊りに参加され、地域の活性化に繋がっていると喜ばれていることがあります。職員も、地域交流の一環として。秋祭りや駅伝大会等に参加されています。

未就園の子どもに、園庭開放や運動会などの機会を提供し、保育体験に繋がるような取り組みも行っておられます。

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	②・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

地域の文化祭への参加の際に、地域住民との意見交換を行う機会を設け、地域の福祉ニーズの把握に努めておられます。園に相談窓口を設置し地域住民や子育て家庭からの相談に応じる体制もあり、子育て支援センターをはじめとして、関係各機関に繋げる役割を担っておられます。

アンケート調査を行い、集計したニーズを基にベビーマッサージや保育園行事への参加、外部講師による乳幼児の運動指導などを企画し、地域の子どもの健康増進にも対応されています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	②・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>施設保育理念に子ども一人ひとりの人格を尊重することを明示し、マニュアルに「人権に配慮した保育」「子どもの人権をまもるために」を掲げておられます。このことを基本に園内研修を行い、保育の標準的な実施方法を全職員が共通理解を深める為の取り組みが行われています。また、他園の虐待や暴言・暴力等の報道があった際には全職員がそのことを周知し防止に努められています。配慮を必要とする子どもには、月1回定例と必要に応じ保育を確認し、状況について児童票に記録し全職員で共通理解しながら取り組まれています。</p>		
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した福祉サービス提供が行われている。	②・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>マニュアルに子どもや保護者のプライバシー尊重と保護について掲げ、園内研修等で職員に周知徹底し、子どものプライバシー保護や虐待防止の取り組みを行われています。</p> <p>また、排泄援助の時はパーテーションを使用、プールのシャワー時には日よけネットで外から見えないよう工夫するなどプライバシーに配慮した具体的な取り組みが行われています。</p>		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	②・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園の理念や保育内容を紹介したパンフレットを公民館や子育て支援センター等に置き、ホームページやガイドブックは、視覚的に訴えるよう工夫され、写真やイラストを使い誰でも見やすく、理解しやすいように情報提供されています。</p> <p>園の利用希望者には、園長又は主任がパンフレットに基づき説明し、見学は午前中の子どもたちが活き活きと活動している姿を見てもらい、入園申し込みの時期は説明や見学だけでなく、園児と遊んだり給食を食べたり体験を取り入れ、保育園を知ってもらうよう努められています。</p>		
31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	②・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育開始前に入園説明会を行うなかで、保育サービスや料金について動画やガイドブックなどの資料を使い、工夫し分かりやすく説明するよう努められています。また、説明会後は個別面談の時間を設け、配慮事項や延長保育・休日保育などについて説明と質問に丁寧に答え、その後「保育園利用に際してのお願い」の同意書を提出するように取り組まれています。</p>		

(保育所版)

進級時は個別懇談の時間を設け子ども一人ひとりの状況について話し合い、進級後も状況に応じた保育を提供できるよう取り組まれています。

32	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	---	-------

〈コメント〉

卒園児には「保育所児童保育要録」、転園時には「保育所保育要録（引継書）」を文書として定め、保育の継続性に配慮した取り組みを行っておられます。

保育終了後は保護者に「卒園・転園後の相談について」の文書を配布し、相談方法や担当者について説明をされています。受付窓口は園長と主任が担当し、相談内容に応じ関係機関とも連携し支援するネットワークも構築されています。

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	---	-------

〈コメント〉

常に保育を振り返り、子どもも主体の保育が展開されるなかで、子どもたちの活動が充実し満足度が向上するよう取り組まれています。

保育参加後や行事後はアンケートを実施し、保育の運営や改善課題の取り組みを家庭訪問、クラス懇談会、個別懇談、保育参加後に保護者に伝え、保護者の意向を聞く機会を設け保育の向上、改善に努められています。また、保護者からの意見は必ず検討結果をフィードバックするよう努められています。

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

苦情解決責任者は園長、苦情受付担当は主任、第三者委員として民生主任児童委員2名を配置し、苦情解決の仕組みがガイドブックに掲載され苦情解決の体制が整備されています。ガイドブックを入園式・新規入園児に配布・説明し、「苦情申し出窓口の設置について」記載した文書を園内の掲示板に掲載するなどの対応が行われており、また苦情の受け付けについては、24時間以内に迅速に対応し、改善策や対応策を文書に記載したうえで、文書配布や園内掲示と法人ホームページにも公表されています。

35	III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

ガイドブックに「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みについて」という項目を掲載し、相談窓口や相談方法、相談相手が選択できることなどが分かりやすく記載され、保護者のプライバシーに配慮し意見を述べやすい仕組みが構築されています。ガイドブックは入園式や入園前の面接時に配布し、園内の掲示板へも文書で掲示する形で周知に取り組まれ

(保育所版)

ています。

36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	②・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

保護者からの相談・意見・要望についての対応方法が定められ、マニュアルに沿って対応する体制が整備されています。また、意見や要望は保育の質の向上につながるよう取り組まれています。

苦情に関しては受け付けから24時間以内に迅速に対応し、保護者へフィードバックする体制が確立されており、保護者の疑念に繋がらないレスポンスを重視した対応をされています。

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑥・c
----	---	-------

〈コメント〉

リスクマネジメントは統括責任者に園長、職員の中に安全係を設置し、子どもの安全に関する体制を構築されています。マニュアルには事故発生時の対応について、怪我・誤嚥誤飲・心肺蘇生法などアクシデントの内容別に対応方法を明記されています。

アクシデント等があった際には「問題解決シート」に記録し、全症例に対して要因や改善策を評価・見直し・確認する体制が構築されています。しかしながら、ヒヤリハットや事故の事例について、データの集積までは行っておられないとの事ですので、今後の取り組みに期待いたします。

38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	②・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

マニュアルに「感染症発生時の施設管理者・職員の役割」が明示され、日々の感染症対策について、主任・看護師が中心となって把握し対応する管理体制を整備され、見直しも定期的に行われています。

感染症の流行時期には「危機管理体制オペレーション」に基づき対応されています。流行時はMACネットシステムのメール配信を行い、感染発生時には保健掲示板で発生状況を保護者へ伝達するなど周知への働きかけを行っておられます。

39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に実行している。	②・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

施設防災計画と避難確保計画を策定し、防災訓練や有事の指揮権・備蓄品管理担当に給食職員と定めるなど、防災時の対応を組織図に明示されています。防災訓練は愛媛県が行う新たなシェイクアウト訓練を取り入れ、消防署・警察署の協力も得ながら実施する体制が構築されています。松山市や地域の防災マップ・ハザードマップなどを参考に予想される災害を把握し、災害を想定した訓練を実施されています。

入園時にガイドブックの中で災害時の避難先・避難ルートを保護者に周知し、子どもの安否はMACネットシステムのメール配信で全保護者に行き渡るようシステムの構築がなされています。

(保育所版)

ます。

III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

〈コメント〉

マニュアルに「人権に配慮した保育」「プライバシーの尊重と保護」などを記載し、標準的な実施方法が明文化されています。それを周知徹底するため園内研修等で常に確認されており、実際に職員への周知も図られていることがヒアリングを通して確認できました。また、日々の保育実践の中で園長・主任が現場において、子ども一人一人に応じた対応の手順や方法を確認し個別指導する取り組みを実践されています。

41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	---	-------

〈コメント〉

標準的な実施方法について「日々の保育計画の見直し」「保育計画の見直し・変更手順」に見直しの仕組みが記載され取り組まれています。

見直しは年度末にクラス懇談会や個別懇談会、アンケート調査などで保護者の意向を確認し、職員会議・リーダー会議等で検討する仕組みが構築されており、また見直し後の保育実践のモニタリングとして、園長と主任が現場に入り評価されるなどの体制が整備されています。

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	III-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	---------------------------------------	-------

〈コメント〉

「全体的な計画」に基づき各クラス担任が話し合い年、月、週、日単位の指導計画を作成されています。また、計画の作成について園長・主任・保育士、必要に応じて子ども総合相談室の職員や教育委員会の職員などの関係者も参加し、家庭状況や保育内容について話し合う会議体制が確立されています。

食事に関しては、保育士・調理員が参加して家庭状況や保育の内容、給食の調理形態や食物アレルギーなどについて事前に話し合い指導計画に反映する取り組みが行われています。

43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	------------------------------------	-------

〈コメント〉

指導計画の評価・見直しを定期的に行う手順が定められ、会議において全職員が共有し、適切な保育の提供に繋がるための取り組みが構築されています。また、評価した内容は各クラスで話し合い、次の計画作成に生かされており、クラス懇談会時には懇談会記録を配布し、保護者の意向把握と同意を得る手順が定められています。

子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分でないと判断したケースでは、園長・主任が現場に入り課題等を確認し、対応について職員と話し合い直接指導する体制もあります。

(保育所版)

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44

III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

〈コメント〉

「保育記録の書き方」をマニュアルに定め、記録に関してそれぞれの職員に差異が生じないよう、子どもの発達を段階に分けて表現を統一するなど共有化が図られています。家庭状況や生育歴、既往歴など統一した書式（児童票）と子どもの発育状況や健康管理、日々の保育実践、クラス伝達名簿、睡眠チェック表（SIDS）などの記録の取り組みが行われています。子どもの発達に応じ、乳児は個別に保育計画を立て保育を行い、子どもの様子を記録し翌月の保育へつなぐことへ取り組まれています。

45

III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

〈コメント〉

記録管理責任者は園長と定め、記録はすべてクラウドで管理しデータの持ち出しや名簿の管理、個人記録の管理方法など規定に基づいて遵守する仕組みが構築されています。また記録の管理について基本方針や業務マニュアルを基に園内研修を行い、個人情報保護規定を理解するよう取り組まれています。保護者に対して保育園の個人情報保護に対する基本方針、個人情報の窓口の設置について、入園時や新年度の時期に説明をされています。

A-1 保育内容

1- (1) 保育課程の編成

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

所見欄

子どもの権利や自由を尊重し、子どもの立場に立って考え、一人ひとりの発達に応じた援助をするなど、子どもの最善の利益に配慮するという趣旨を踏まえ、園の理念や方針に基づいて編成されています。

子どもの発達過程に沿った内容で、園の実情に合わせた編成を行い、年度末の見直しでは全職員参画の下行っておられます。

1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

(保育所版)

A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

所見欄

手厚い人員配置によって、全クラスの複数担任制を敷き、1～2歳児に対してはグループ分けを場面に応じて流動的に行う、ゆるやかな担当制を、3歳以上児も活動に応じたグループ保育を導入しておられます。 各クラスにマニュアルが備え付けられ、各年齢の子どもの発達過程を踏まえた内容となっており、マニュアルに沿って保育実践がなされる環境が構築されています。 外部から講師を招いて毎週プログラム化された、体育や音楽指導、担当保育士が実施するリトミックや、石井式漢字に関しては保護者からの満足度も高く、園の保育に対する方針の一つとして明確に位置付けられています。

1 - (3) 健康管理

第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

所見欄

(保育所版)

全職員が、マニュアルに沿って健康管理や感染予防対策を行う体制が整備され、看護職員との連携により、高い水準での健康管理が行われています。

アレルギー対策については、子ども達が理解できるような説明、エピペン使用における勉強会、メニューリストやトレーの色分けなどによりダブルチェックが行える体制整備などがあります。

1 - (4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

所見欄

各発達状況に合わせた形態の食事の提供が可能で、「噛んで食べる」ということを基本に食育を実践されています。

郷土料理を取り入れたメニューの提供は好評で、保護者から依頼があればレシピの説明をされるなどの配慮もされています。

また、近隣の所有者から土地の貸し出しを受け、野菜の栽培、収穫、調理に至るまでの過程を子供たちが体験できる取り組みも導入されています。

A-2 子育て支援

2 - (1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

所見欄

全園児に連絡ノートを準備し、特に0～2歳児については、連絡ノートを毎日記載して、連絡を取り合っています。

クラス懇談会においては、資料だけでなく動画を用いて保護者にも視覚的に訴えようと取り組まれています。

保護者からのヒアリングでは、保育士の先生とのコミュニケーションによって、子どもの園での様子がよくわかり、他の園よりも安心感は高いといったコメントもありました。

(保育所版)

2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c

所見欄

複数担任制などの仕組みにより、虐待を見逃さないよう努めておられます。また、マニュアルには、虐待発見時から、その後の対応に至るまで詳細に記載されており、実際に職員への周知が行われていることもヒアリングから確認できました。
連絡ノートや保護者との日々のコミュニケーションのなかで、育児に対する不安や悩みを聞くように努め、頑張りを認めることで、保護者の精神安定にも配慮されています。

A-3 保育の質の向上

3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c

所見欄

年に三回、主任、園長と面談し、月一回主任、園長、クラス担任との話し合いが実施されるなど経験に応じたアドバイスをもらうことができ、そのことが成長に繋がっていると、経験の長短に関わらず複数の職員からのコメントがありました。また、目標管理シートを設け、それに沿って課題の確認や評価が行われています。